

労働者派遣事業に係る各種情報のお知らせ

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記情報を提供致します。

対象期間	2022年度（2022年4月～2023年3月）	
事業所	インフォテック山梨株式会社（本社：東京都新宿区西新宿7-5-25西新宿プライムスクエア）	
派遣労働者の数	5.3名（対象期間の1ヵ月平均）	
派遣先（労働者派遣の役務の提供を受けた）の数	3社（対象期間中）	
労働者派遣に関する料金の平均額	24,947円（1日当たり8時間労働）	
派遣労働者の賃金の平均額	14,302円（1日当たり8時間労働）	
マージン率	42.70%	
教育訓練に関する事項	階層別研修 ビジネス研修 専門別教育（ITスキル等）	
労使協定について	労使協定を締結しているか否か	労使協定締結済
	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	当社を派遣元とし、派遣契約で業務に従事する従業員
	労使協定の有効期間の終期	2024年3月31日
その他	マージン率に含まれる費用 社会保険料（雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険） 福利厚生費（有給休暇、健康診断等） 教育研修費 会社運営費 営業利益	